

札幌総合行政相談所

暮らしの中でお困りのことはありませんか？

税金、社会福祉、道路・河川などといった、国の行政機関などの仕事に関する苦情・要望・お問合せをお受けします。また、定期的に、法律相談をはじめとした専門的な相談も行っています。

場所

さっぽろ東急百貨店9階
(札幌市中央区北4条西2丁目)

相談方法

対面又は電話(011-212-2291)

※法律相談のみ、当日午前中に電話予約の上、対面相談

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、**対面相談を中止又は電話も含めて相談中止する場合があります。**

来所される前にお電話でご確認ください。

時間

行政一般に関する相談

※国の行政機関等の業務に関すること

12/29～1/3 以外毎日

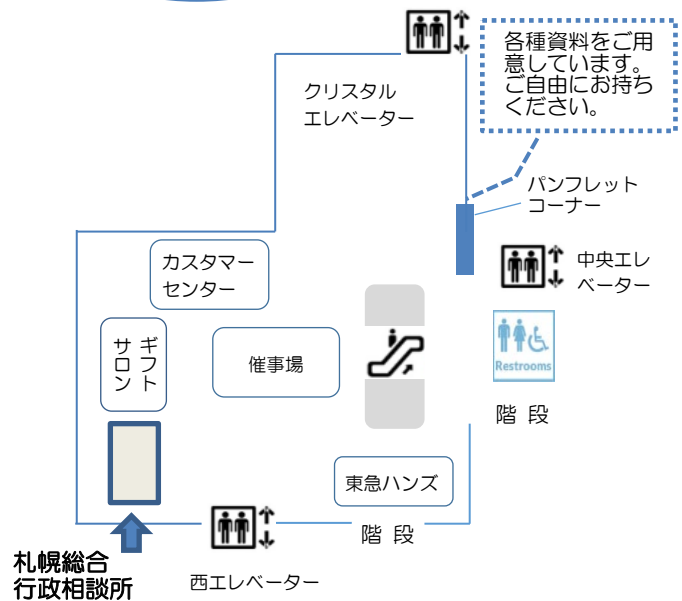
午前10時30分～午後6時
(午後1時～2時を除く)

専門的な相談

日程・参加機関は裏面のとおり
午前10時30分～午後4時

相談無料

秘密厳守



毎月第1木曜日は 法律相談

令和4年度は、5月、11月のみ第1金曜日(5月6日、11月4日)です。

時間:午後1時～4時 1組15分まで
予約方法:相談日当日、午前10時30分から
電話予約(011-212-2291)

※電話予約の上対面相談ですが、感染状況によっては、対面相談を中止し時間内先着順の電話相談となるか、相談中止となります。お問合せください。

対面相談の注意事項

- ・ マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・ 息苦しさ、強いだるさ、発熱やせきなど風邪の症状がある場合は来所をお控えください。
- ・ 相談所への入室は1組2名まで、相談時間は1組15分までとさせていただきます。
- ・ 感染者が発生した場合に備え、連絡先をお聞きます。(感染経路の特定などのため、保健所等の公的機関に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。)



お問合せ先/総務省行政相談センター **まぐみみ北海道** 電話:011-709-1100

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎7階

なお、情報公開法・行政手続法・行政不服審査法の制度に関しては、こちらにお問い合わせください。

「情報公開・行政手続制度案内所(総務省北海道管区行政評価局内)」 電話:011-708-0638

相談無料

札幌総合行政相談所

秘密厳守

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、対面相談を中止又は電話も含めて相談中止する場合があります。来所される前にお電話でご確認ください。

【行政一般】は、土・日・祝も含め、毎日ご相談をお受けします（12月29日～1月3日を除く）。

【専門相談】は、下記日程で専門分野の参加機関が、ご相談をお受けします。

※ 法律相談は、相談日当日午前10時30分から電話予約の上、対面でご相談をお受けします。

<令和4年6月の予定>

<令和4年7月の予定>

日	曜	相談事項		日	曜	相談事項	
		専門相談	行政一般			専門相談	行政一般
1	水	行政一般		16	木	生活相談	行政一般
2	木	法律	行政一般	17	金	行政一般	
3	金	行政一般		18	土	行政一般	
4	土	行政一般		19	日	行政一般	
5	日	行政一般		20	月	行政一般	
6	月	年金	行政一般	21	火	登記等 (司法書士)	行政一般
7	火	マンション	行政一般	22	水	行政一般	
8	水	土地測量	行政一般	23	木	成年後見	行政一般
9	木	相続・遺言・ 法人設立	行政一般	24	金	不動産取引	行政一般
10	金	税金	行政一般	25	土	行政一般	
11	土	行政一般		26	日	行政一般	
12	日	行政一般		27	月	教育	行政一般
13	月	行政一般		28	火	行政一般	
14	火	金融・借金	行政一般	29	水	行政一般	
15	水	住宅融資	行政一般	30	木	行政一般	

日	曜	相談事項		日	曜	相談事項	
		専門相談	行政一般			専門相談	行政一般
1	金	行政一般		16	土	行政一般	
2	土	行政一般		17	日	行政一般	
3	日	行政一般		18	月	行政一般	
4	月	年金	行政一般	19	火	登記等 (司法書士)	行政一般
5	火	マンション	行政一般	20	水	行政一般	
6	水	行政一般		21	木	生活相談	行政一般
7	木	法律	行政一般	22	金	不動産取引	行政一般
8	金	税金	行政一般	23	土	行政一般	
9	土	行政一般		24	日	行政一般	
10	日	行政一般		25	月	行政一般	
11	月	行政一般		26	火	行政一般	
12	火	金融・借金	行政一般	27	水	行政一般	
13	水	土地測量	行政一般	28	木	成年後見	行政一般
14	木	相続・遺言・ 法人設立	行政一般	29	金	行政一般	
15	金	行政一般		30	土	行政一般	
				31	日	行政一般	

【相談内容と参加機関】

〔 相談 内 容 〕

〔 参 加 機 関 〕

- | | | |
|----------------|-------------------------------|------------------------------|
| < 法 律 > | 相続、財産処分、離婚など民事上の相談 | 札幌弁護士会 |
| < 年 金 > | 国民年金、厚生年金などの受給手続等 | 北海道社会保険労務士会 |
| < マンション > | 分譲マンション管理全般 | (公社)北海道マンション管理組合連合会 |
| < 土 地 測 量 > | 土地、家屋に関する調査・測量、表示に関する登記 | 札幌土地家屋調査士会 |
| < 相続・遺言・法人設立 > | 相続、遺言手続、会社、NPO法人設立手続など | 北海道行政書士会 |
| < 税 金 > | 税金（所得税・相続税等） | 北海道税理士会 |
| < 金融・借金 > | 銀行・保険会社・証券会社に関することや、借金に関するお悩み | 北海道財務局 |
| < 住宅融資 > | 住宅融資（住宅金融）など | (独)住宅金融支援機構北海道支店 |
| < 生活相談 > | 夫婦や親子間の人間関係等家庭生活におけるさまざまな悩み | (公社)北海道家庭生活
総合カウンセリングセンター |
| < 登記等 > | 登記、供託及び訴訟等に関する手続 | 札幌司法書士会 |
| < 成年後見 > | 認知症の方、知的障害のある方などの成年後見 | (一社)北海道成年後見支援センター |
| < 不動産取引 > | 不動産取引及び賃貸など | (公社)北海道宅地建物取引業協会 |
| < 教 育 > | 児童、生徒の教育に関すること | 札幌市教育委員会 |
| < 行政一般 > | 国の行政機関及び独立行政法人等の業務に関すること | 北海道管区行政評価局 |